

令和7年度から

産婦健康診査・1か月児健康診査費用を助成します



産婦健診		1か月児健診	
対象	☑令和7年4月1日以降に出産した産婦 ☑健診受診日に宇城市に住民票があること。 ☑母子健康手帳の交付を受けていること。 ☑出産後おおむね8週以内の産婦	対象	☑令和7年4月1日以降に出生した児 ☑健診受診日に宇城市に住民票があること。 ☑母子健康手帳の交付を受けていること。 ☑出生後おおむね27日を超え、6週に達しない乳児
内容	■健康状態及び育児環境の把握(生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服薬歴、子宮復古状況、悪露、乳房の状態等) ■体重及び血圧の測定 ■尿検査(蛋白・糖) ■エジンバラ産後うつ病質問票等を用いた産婦の精神状況の客観的評価【必須】 ※必須項目が実施されていない場合、料金補助の対象外となります。	内容	■身体発育状況の確認 ■栄養状態の確認 ■疾病及び異常の有無の確認 ■新生児聴覚検査及び先天性代謝異常検査の実施状況の確認 ■ビタミンK₂投与の実施状況の確認及び必要に応じて投与 ■育児上問題となる事項の確認
回数	1回目: 出産後2週間頃 2回目: 出産後1か月頃	回数	1回: 生後27日～6週間頃
契約医療機関	■まつばせレディースクリニック(宇城市) ■田山産科婦人科医院(宇土市) ■熊本バースクリニック(熊本市) ■片岡レディースクリニック(八代市)	契約医療機関	■まつばせレディースクリニック(宇城市) ■田山産科婦人科医院(宇土市) ■片岡レディースクリニック(八代市)
助成額	上記契約医療機関で受診: 無料	助成額	上記契約医療機関で受診: 無料



※上記の医療機関以外で受診する場合

- ①受診前に「宇城市保健福祉センター」または「三角支所」で必要書類をお受け取りください。
ホームページからもダウンロードできます。下記二次元コードからアクセスしてください。
- ②受診時に、健診に要した料金を一旦全額自己負担でお支払いください。
※助成上限額がございます。
※検査費が無料だった場合は、助成の対象にはなりません。
- ③健診受診日の翌日から6か月以内に、結果が記載された「受診票」と必要事項を記載した「料金助成申請書」「料金助成請求書」等を宇城市保健福祉センターへご提出ください。

問合せ先
宇城市 健康づくり推進課(宇城市保健福祉センター)
〒869-0502 宇城市松橋町松橋396-1
TEL 0964-32-7100 FAX 0964-32-6688



必要書類の
ダウンロードはこちら